

Withコロナ時代の

# 災害対策本部の動かし方

## (1) 危機管理体制の構築手法



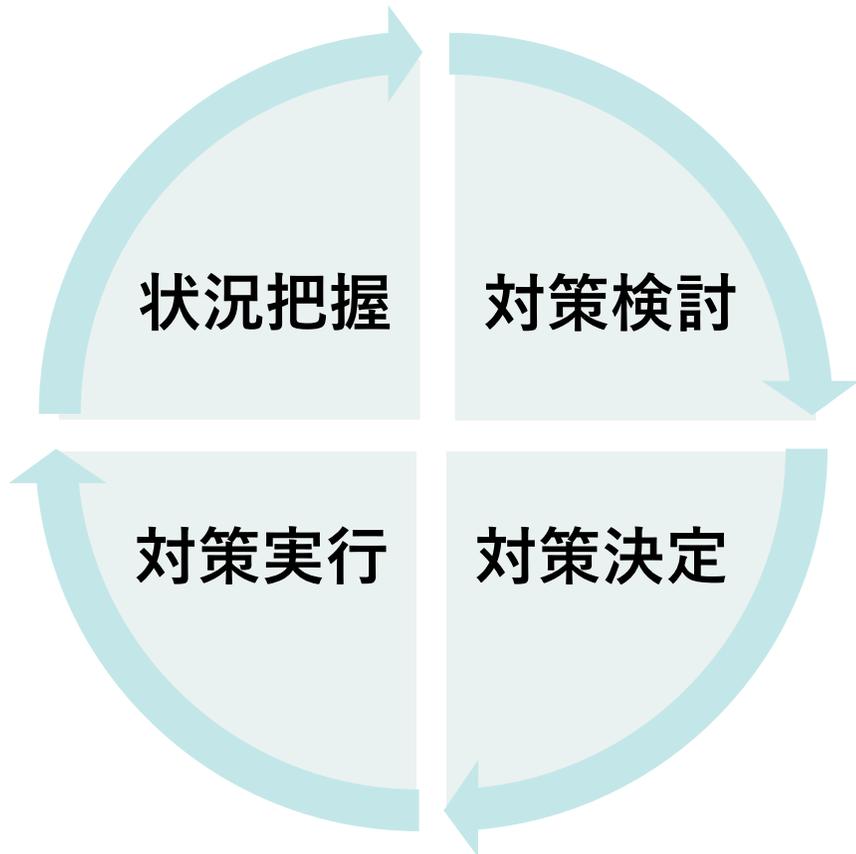
## 【講師略歴】

**WOTA株式会社 総合企画室長    BB.univ 学長    森 健**

1966年東京都出身。開成高校・慶応義塾大学法学部卒業後、静岡県下田市役所へ入庁。静岡県庁防災局（現：危機管理部）への出向を含め、

約12年間地方自治体で実務経験を積む。その後企業へ転職し、自動車部品グローバルメーカーである住友電装(株)におけるリスク管理体制の再構築や新型インフルエンザのパンデミック対応など、複数社でマネジメント職（本部長、部長、課長）を経験。2019年9月より現職。

# 対策本部の意思決定プロセス



## I 状況把握

- ・ 情報収集項目の決定
- ・ 情報の収集
- ・ 収集した情報の整理
- ・ 情報の分析
- ・ 情報の報告、提供

## II 対策検討

- ・ 課題の確認
- ・ 対策案の検討
- ・ 対策案の調整

## III 対策決定

- ・ 対策案と最新情報との突合
- ・ 関係者間認識統一
- ・ 対策の決定（実行指示）

## IV 対策実行

- ・ 対策の実行
- ・ 実行状況の確認
- ・ 実行結果の確認

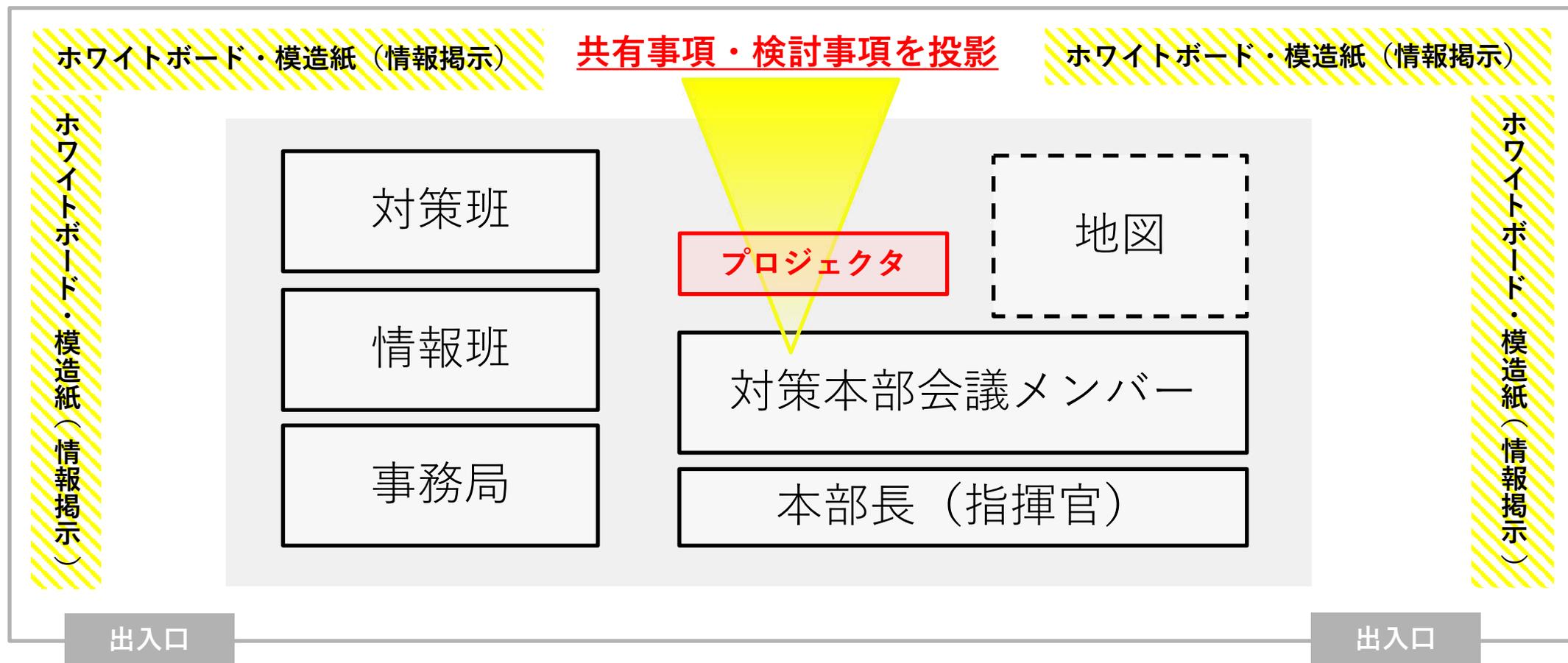
# 【自治体検証事例】 災害対策本部の物理的環境

実務上の課題例	課題解決の方向性
<ul style="list-style-type: none"><li>● <u>災害対策本部室（庁議室など）と防災担当課が場所的に離れすぎており、両者間の情報共有が困難。</u></li><li>● <u>災害対策本部室が非常に狭く、本部の事務局要員や関係機関の連絡要員が参加するだけの十分なスペースがない。</u></li></ul>	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 災害対策本部（本部会議）と事務局機能（防災担当課など）は同一または隣接スペースに配置し、情報共有の円滑化を図るべきである。</li><li>2. 災害対策本部から発出する重要なメッセージ（避難勧告・避難指示やプレスリリースなど）の文案を担当する職員は、災害対策本部に同席させ、その場で原稿の承認をとるべきである。</li><li>3. 警察・消防・自衛隊など関係機関の連絡要員のためにもスペースを割り、災害対策本部の状況を共有させるべきである。</li></ol>

平成27年常総市鬼怒川水害対応に関する検証報告書より引用・改変

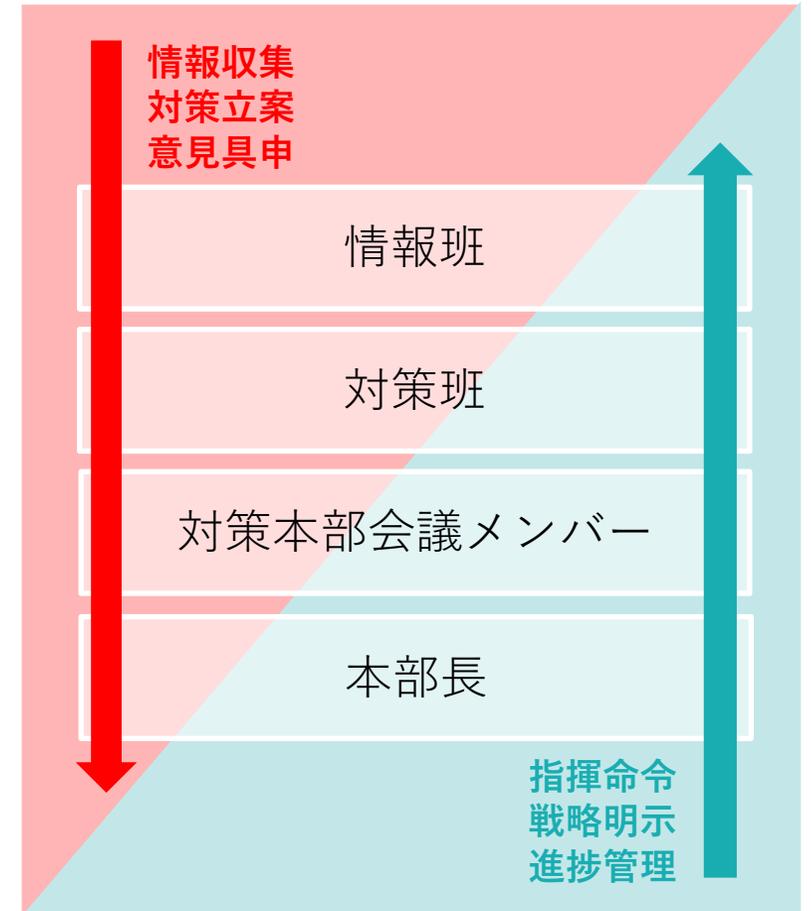
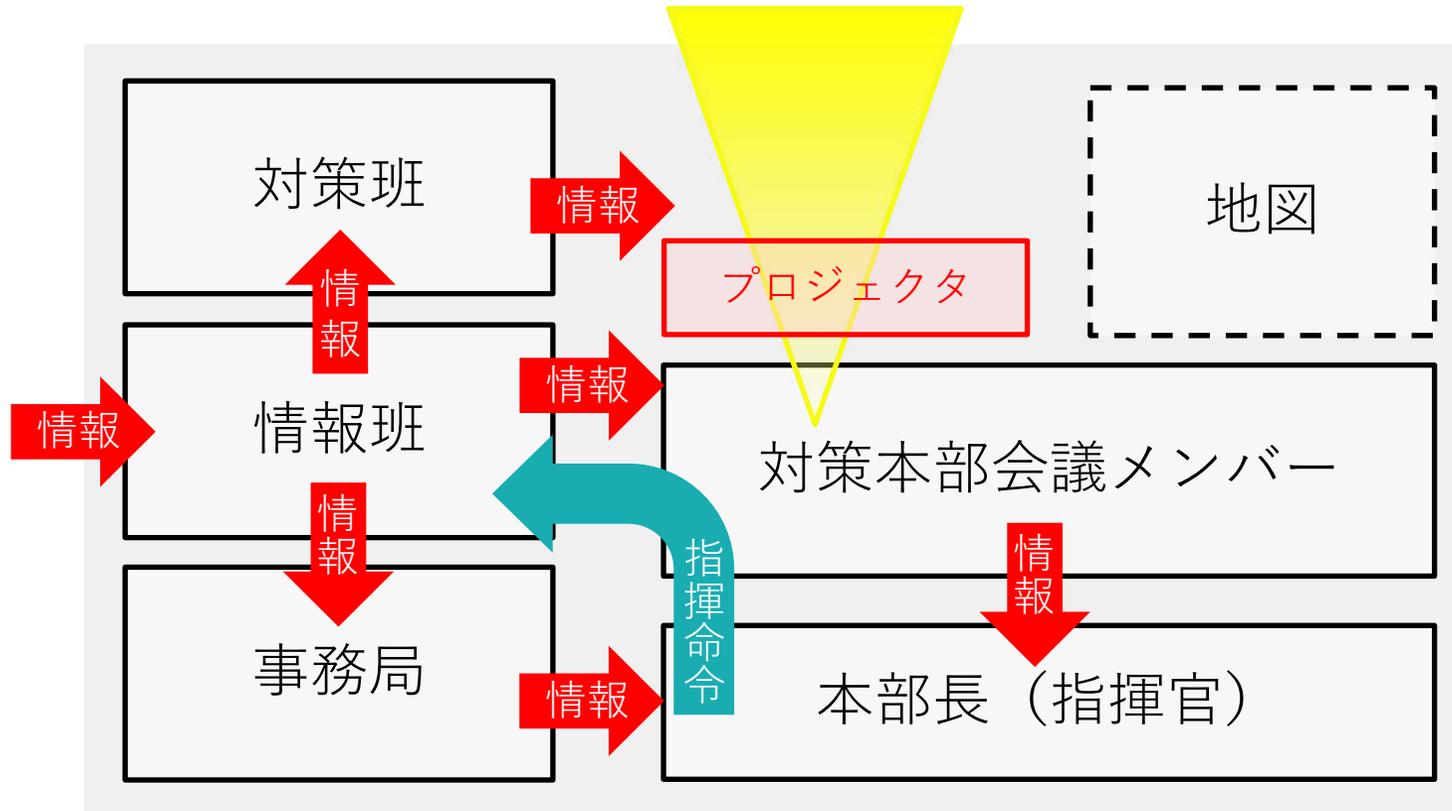
防災・危機管理のマニュアル上は、対策本部を中心に意思決定し危機管理を実行していくように規定されているが、現実の危機管理においては①対策本部事務局機能（防災担当課の機能）と②関係機関との連絡調整が非常に大きな意味をもつ。よってこの点に配慮した物理的環境（執務環境など）を整える必要がある。

# 対策本部室のレイアウト例



# 対策本部各班相互の連携例

## 共有事項・検討事項を投影



# 【自治体検証事例】 災害対策本部の対応体制

実務上の課題例	課題解決の方向性
<ul style="list-style-type: none"><li>● 対策本部メンバーの<u>役割分担がないまま「全員対応」が</u>続けられ、<u>結果として対策にヌケモレが生じてしまう。</u></li><li>● 対策本部と事務局（防災担当課）の連携が不十分で、<u>事務局が「参謀機能」を十分果たせない。</u></li><li>● 対策本部の会議運営スタイルが、<u>平時の会議スタイルに</u>準じて行われ意思決定が遅い。</li><li>● 対策本部の<u>活動記録・議事録</u>を残していない。</li><li>● <u>メディア対応部門（広報広聴課など）の職員が対策本部</u>に常駐していない。</li><li>● 関係機関の連絡要員が対策本部会議に参加していない。</li></ul>	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 災害対策本部長（首長）が、対策本部の設置と危機管理態勢にシフトする旨を宣言し、その段階で所在する要員の役割を確認して初動対応に入るべきである。</li><li>2. 防災担当課は、対策本部事務局として、対策本部会議をリードし本部長の決断を引き出す「参謀役」に徹するべきである。</li><li>3. メディア対応部門の職員を対策本部内に常駐させ、対外的な情報発信を継続して実施すべきである。</li><li>4. 警察・消防・自衛隊など関係機関の連絡要員が対策本部会議に早期から参加すべきである。</li></ol>

平成27年常総市鬼怒川水害対応に関する検証報告書より引用・改変

災害対策本部を設置する際には、本部長（最上位の指揮官）は、①災害対策本部の設置を宣言し、②これより危機管理態勢に入る点を本部要員に周知徹底の上、③地域防災計画・業務継続計画で予め定める役割分担に基づき、人命とスピード優先の本部運営を開始しなければならない。

# 危機管理体制構築に関する実務ポイント

1. 本部長（指揮官）を直ちに明確にする
2. 本部長は組織全体に危機管理体制に入る旨を宣言する
3. 全ての情報ソースを活用して概括的な状況把握をする
4. 初動期で要員不足の場合は、情報班を中心に要員配置
5. 初動における情報収集については
  - (1) 情報は積極的に収集せよ！（情報を取りに行く姿勢）
  - (2) 情報がない場合にも判断・対策実行をせよ！  
(既存の被害想定・ハザードマップから迅速診断せよ)
  - (3) 情報収集不能なケースは最悪を想定せよ！

## (1) 災害対策本部の感染拡大防止策

- 対策本部スペースに関する水際対策の実施
  - ・入室前の検温、健康状態確認（苦情が出ても必ず実施）
  - ・手指消毒、サージカルマスク着用の義務化
- 主要メンバー（本部長、事務局長、各班長）にひとり1本マイクを配置（大声を出させない。但し使い回しは厳禁）
- 室内の配席は間隔を、アクリル板・パーティションも配置
- 電話、無線機、地図、ホワイトボード周り等の定期的消毒
- 定期的な換気の実施（1時間に1回程度）
- 対策本部「感染防止担当」の指名

## (2) 災害対策本部の感染拡大防止策

- 初動期より **スプリット・チーム制（2交代制）** を積極導入  
※長期戦が想定される場合（激甚災害の場合）ほど、  
勇気をもって当初より交代制で臨む  
（特に「本部長」と「事務局長」が重要ポスト）
- **同時間帯勤務者の記録**（濃厚接触者特定対策）
- 「災害対策本部室」内で感染者（感染疑い者）が発生した場合に備え初動段階から **一時的代替スペース（第2災害対策本部室）** を用意しておく（消毒期間中の代替本部用）
- 体調不良者（職員等）は早めに申告・自宅待機させる

内容の無断転載を固く禁じます

# ご清聴頂きありがとうございました。

アンケートにお答えいただいた方に、本日の資料を配布しております。  
今後の情報発信に役立てるためにも、ぜひご協力ください。

